自己点検 • 評価報告書

(平成29(2017)年4月1日~平成30(2018)年5月1日)

鎌倉女子大学短期大学部

記 述 編

目 次

Ι.	建学の精神	- 短期:	大学の基	本理念、	使命	·目的、	短期	大学の	の個性	・特色等	手・・	• •	 	• •	 p. 1
Π.	沿革と現況												 		 p. 3
Ⅲ. 1.	自己点検・教育・・・	評価 · · ·											 		 p. 7
2.	学生の受け	入れ・											 		 p. 12
3.	学生支援・												 		 p. 13
4.	キャリア支	援・・											 		 p. 18
5.	研究・・・												 		 p. 25
6.	社会貢献・												 		 p. 26
7.	管理運営・	財務・											 		 p. 28
8.	特色ある取	り組み	(併設核	きとの連携	体制 の	の強化)							 		 p. 32

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下にありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を 古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その 校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等 部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、 現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりのなかで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実に真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといって良い。内に向かっては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かっては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに摑み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあって、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあっては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大きわさ 命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子(学園の母・学祖松本生太夫人)の歌

……・国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関すること洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる 今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

……科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を発揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校·設立趣意書

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

1. 本于の石平	
昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学(家政科・保健科)を設置。
	京浜女子短期大学附属高等学校を設置。
	京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。
	京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。
	上記設置に伴い、各併設校の名称を変更(京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中
	等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設(昭
	和59(1984)年度まで)。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設(昭
	和56(1981)年度まで)。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。
	(鎌倉女子大学、 同短期大学部 、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚
	園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設(鎌倉市二階堂)。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得(鎌倉市山ノ内)。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科(家政専攻、初等教育専攻)を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科(家政学専攻、管理栄養士専攻)を募集停止。
	鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。
	•

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。
	鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。
	鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。
	鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部に家政保健学科を設置。
	鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科(家政専攻)を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止。
	鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部に教育学科を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学に教育学部を増設。教育学科を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止。

2. 本学の現況

• 短期大学名 鎌倉女子大学短期大学部

• 所在地 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3

岩瀬キャンパス 神奈川県鎌倉市岩瀬1420 二階堂学舎 神奈川県鎌倉市二階堂890-1 山ノ内学舎 神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・学科・専攻科の構成

初等教育学科 専攻科初等教育専攻

• 学生数 (平成30(2018)年5月1日現在)

学科名	1年	2年
初等教育学科	258	239

専攻科	1年
専攻科初等教育専攻	8

・教員数 (平成30(2018)年5月1日現在)

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
初等教育学科	6	14	4	0	0

・職員数 (平成30(2018)年5月1日現在)

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	62	8	14	10
短期大学部	11	2	4	0
併設校	15	6	1	0
合計	88	16	19	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

<教務部>

- ・3ポリシーの設定及び公表について、計画どおり行うことができた。
- ・ポリシー設定後の見直しを行い、カリキュラムや取得資格の追加や変更に合わせて、3ポリシーの変更等も行うことができた。
- ・「学修環境・行動調査」により、学生への3ポリシーの理解度を調査した。

<初等教育学科>

・これまで3ポリシーを明確化し、社会や受験生に対して公表してきた。また、学科内において アンケート等を実施し、3ポリシーに対する理解度の調査を重ねてきた。

【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

<教務部>

- ・本学の学士力として必要な項目を策定し、シラバスに「建学の精神に基づく深い教養と高い 専門性に富む学士力の形成への貢献」という項目(以下、「学士力に関する項目」)を設け たことにより、各授業において育成する学士力の項目を明確にすることができた。
- ・「学士力に関する項目」の学科別の集計データは、カリキュラムへの学士力の反映度合いの一つの指標となると考え、「学士力に関する項目」のバランスを確認できるよう集計し、「教務委員会」において検討を行い、現状把握に努めた。

<初等教育学科>

・建学の精神を教育課程の中核に置き、本学科のディプロマポリシーや保育者養成に求められる資質・能力を育成するために、シラバス上において「学士力に関する項目」に定められた「1. 知識と理解」「2. 汎用的技能」「3. 態度・志向性」の観点別能力を設け、15回の授業科目が実施された。各科目の到達目標においても、育成すべき観点別能力・評価がなされた。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート(履修 系統図)の作成

<教務部>

- ・ナンバリング設定の第一段階として、全学的に共通のルールを確認し、大学、短期大学部、 大学院においてナンバリングの作業を行い完成させた。これら完成したナンバリングを「履 修の手引」に掲載し、その後、ナンバリングをもとにカリキュラムチャートも作成した。
- ・ナンバリングについて、入学生を対象とした「学園生活と授業」の講義において説明し、さらに、各学科の履修オリエンテーションにおいても説明し、履修指導に生かした。
- ・ナンバリングの調整・見直しの有無についても確認し、修正を行った。さらに、「ナンバリング」の名称についても検討し「科目ナンバー」という呼称に変更した。

<初等教育学科>

・「科目ナンバー」及びカリキュラムチャートについては、ここ数か年間、「教務委員会」を中心として作成が進められてきた。各領域(総合教育科目、専門教育科目)に関する科目、 免許・資格領域に関する科目及び科目内容の系統・発展性の関係を考慮し、「科目ナンバー」 及びカリキュラムチャートを設定することができた。

【1-④】年間授業計画(アカデミックカレンダー)の整備、授業時間割の改善

<教務部>

- ・総合教育科目や教職関連科目のなかで、受講者数が比較的少ない科目を中心に、複数学科の 学生が履修できるような科目配置を、学科の了解を得て実施した。このことにより、開講科 目数の整理と、少数の履修希望者のため閉講の恐れのある科目の開講が可能となり、学生の より細かいニーズに対応できるようになった。
- ・15回の授業実施を効率的に運営できるよう、定期試験期間を調整し、調整後の年間計画について、円滑に進行できるよう、専任教員及び非常勤教員に説明した。また、効率的な試験の実施のため、学期の中間時期にも試験日を設けた。
- ・学生や教員にとってより良い時間割を作成するためには、毎年フィードバックが必要との考えから、基本的には改善のための時間割変更のみ反映し、時間割を作成した。また、非常勤教員にも次年度の予定を立てやすいよう配慮することを検討し、11月の科目担当依頼と1月の時間割発表を目標とした。

【1一⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

<教務部>

- ・学士力、汎用的技能を「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への 貢献」としてシラバスに記載し、学生が身に付けることのできる能力を示したことにより、 学生が主体的に学ぶ際の参考となるシラバスとなった。
- ・シラバスに「準備学習・発展学習」として授業以外での学習内容、そして段階的にその学習 時間の大まかな目安を明示し、主体的な学習の促進に貢献することができた。
- ・シラバスの情報量が多くなったがweb化により自由度が高くなり有効な資料となった。

<初等教育学科>

・シラバスにおいて、各科目の到達目標、講義形態及び準備学習・発展学習の内容、評価の方法、教科書、参考書等を細かに明示し、学生が主体的に学べるようにした。

【1一⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立(アクティブ・ラーニングの導入等)

<教務部>

- ・教室内の環境整備を中心に能動的学修のサポートを行ってきた。小教室(60名教室)の机の 消耗度合いを確認しながら、移動の容易な机と椅子に交換し、アクティブ・ラーニングの行 いやすい環境を整えた。また、教室へのプロジェクタ設置時に様々な教育環境へ対応できる よう、黒板とホワイトボード(スクリーン併用)を前後に設置することなど提案をした。
- ・FD活動として、教員同士の「授業参観・意見交換(ピアレビュー)」を2013年度より実施してきた。また、「授業参観・意見交換(ピアレビュー)」を実施する相手を探す手段として、

2016年度より「鎌倉女子大学CNS」上に交流サイトを設け、アクティブ・ラーニング等の授業の参観や情報交流が可能となるようにした。

・「サービスラーニング」を2015年度より授業科目としてカリキュラムに追加し、地域におけるボランティア活動及びインターンシップ活動を学生センター、就職センターと協力し開始した。2016年度より、学科を中心に実施している地域連携活動等についてもプログラムとして認め、継続的に充実を図った。

<初等教育学科>

・キャリア教育・FD研修会や外部の研修等の機会・情報提供や「授業参観・意見交換(ピアレビュー)」を通して、教員相互の授業改善の意識を高め、工夫・連携を行い、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業展開に心がけた。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備(学修環境・行動調査、アセスメントテスト、 ルーブリック)

<教務部>

・「学修環境・行動調査」により「入学後の能力や知識の変化に関する項目」19項目を学修成 果として数値化した。

<初等教育学科>

・学生の学修成果については「学修環境・行動調査」によって適切に分析した。また学科独自 のアンケートにより、1年次の学修成果を検証する試みも実施した。

【1-8】初年次教育の整備

<教務部>

・初等教育学科では、2017年度に「スタートアップセミナー」について検討し、学生指導の要素も含めた内容とし、1年次の春セメスターと秋セメスターにそれぞれ「スタートアップセミナー①」「スタートアップセミナー②」として開講するよう、カリキュラムを変更した。

<初等教育学科>

- ・学生の実態やニーズに応じた体系的・組織的な教育に取り組み、円滑な高大接続や学修指導のさらなる充実や必要性を考慮することにより、初年次教育の一環である科目「スタートアップセミナー」の設置と効果的な指導を確保することとなった。
- ・学科教員のワーキングにより、初年次教育に関するテキストを作成・発刊した。
- ・2018年度より、科目「スタートアップセミナー①・②」を開講することとなった。

【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

<教務部>

- ・TAについては、「女性と文化」の授業に、2013年度より継続して採用し、大人数の授業の学修支援を行うことができた。
- ・学習・実習指導員を2014年度より配置し、2017年度には2名体制になり、学外実習に参加する 前の学生への指導の強化や文章力向上へ貢献した。

<初等教育学科>

- ・学生の学修状況は、クラスアドバイザー及び教務担当教員が、「成績一覧表(履修一覧表)」 を用いて、履修状況や免許・資格取得のための成績評価及び単位修得状況をセメスターごと に把握することにより、その到達・達成状況を継続的に確認し指導を行った。
- ・月1回開かれる学科会においては、クラスアドバイザーをはじめ教員間(学年・学科全体)で 各クラス・個々の学生の学修状況について意見・情報交換を行い、共通認識すべき事項・指 導は学科体制で動き、きめ細かな指導体制が構築された。
- ・GPA2.00以下の学生においては、学習・実習指導員及び教務担当教員が、「書くこと」を中心にした指導を行い、実習に向けての保育勉強会を実施した。学外実習などの悩みも、教務担当教員、クラスアドバイザーが連携する体制ができており、状況によっては保護者とも連携し、問題の解決に努めた。

【1一⑩】GPAの有効活用

<教務部>

- ・実習参加条件及び成績低迷者への学習相談等の実施有無の判断などにGPAが利用された。
- ・卒業や進級条件などへのGPAの導入について、「教務委員会」において検討したが、導入や新たな活用には至らなかった。
- ・2017年度に学科及び学年別のGPAの分布についての集計結果をグラフ化した。併設校との「高 大連絡会議」において、併設校高等部出身者の成績状況を把握するためにGPAの度数分布を活 用した。

<初等教育学科>

・GPAにより学修成果の妥当性を担保し、学生自身が各科目の実質的な学修成果として「到達目標」の達成度を自己評価できるようにした。これにより学生の学修意欲の喚起を図った。

【1一⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保

< 教務部 >

- ・2016年度より実施している成績質問制度については、2017年度に導入状況を把握し、特に問題ないことを確認した。この制度は成績評価に対する透明性を確保することに貢献した。
- ・成績評価方法については、2013年度からシラバスに記載することにより、学生がより具体的に評価基準を理解するのに役立っている。
- ・学生が迅速に出席状況を把握できる出席管理システムや成績入力のweb化などの電子化は、円滑な成績評価の処理を考慮し成績入力について優先的に実施した。

【1一⑫】学位審査手続きの明定

<教務部>

・学位審査の手続きを「履修の手引」に公表している。また、審査の際にはディプロマポリシーを考慮して行う体制を整えている。これらの審査手続きに関して、「教務委員会」で検討しているが特に問題点はなく継続的に実施された。

【1一⑬】ICTを活用した学修環境の構築

<情報教育センター>

- ・プロジェクタ及び教育用パソコン等の導入のほか、オンデマンドプリンタの導入、語学e-ラーニング導入、タブレットを利用した協同学習システム等、ICTを活用するための学修環境の整備を継続的に行った。
- ・これまでに行ってきたインフラ整備やICTを利用した授業の拡大により、学生のパソコン持込 数及び無線LANアクセス数が増大し、学生・教員ともICT利活用が確実に進んだ。

【1一個】海外の大学等との教育研究交流

< 教務部 >

- ・イギリスのサセックス大学において行っているSAE(語学研修)について、2016年度は国際情勢が不安定であり、事故に遭遇する確率が高くなったため、実施を見送った。
- ・2017年度に、次年度の渡航先としてカナダのビクトリア大学を新たな留学先とし、学科の学びと関連する新たなプログラムを実施することを決定した。

<学生センター>

- ・学生の海外留学の実態調査及び、ニーズに関する調査は実現できなかったが、数年来ヨーロッパを中心にテロの脅威が社会問題となっており、社会情勢に考慮しながら、ニーズの把握に努めた。
- ・ベトナム・タンロン大学との交流については、新年度に担当者とのメール(挨拶)を行った。 <初等教育学科>
- ・SAE (語学研修)を中心として、学生が海外の大学(英国:サセックス大学)において学ぶ機会を提供しているが、2016年度、2017年度は海外諸事情の不安定さを考慮し、SAE (語学研修)による海外研修を自粛した。

【1一個】FDシステムを活用した教育力の向上

<教務部>

- ・「授業改善アンケート」については、「キャリア教育・FD委員会」において、アンケート内容を検討し、充実させていった。また、学科教員全体の平均値を数値により公表し、教員ごとにアンケート結果をもとにその分析内容と、学生へ伝えたいことを文章で公表した。
- ・授業公開と意見交換会をセットで行う「授業参観・意見交換(ピアレビュー)」については、 全教員が実施するシステムが定着した。
- ・新任教員への研修として、より良い授業となるよう本学の学生の理解を深めるために、2013年度から「新任教員FD研修会」を実施した。また、新任教員が業務上で困ることが少しでも減るように2015年度からは「新任教員教務研修会」も実施している。
- ・「授業コンサルティング」については、活動自体が目立たない点もあるため、2017年度には 委員を通じ、教員への周知を行った。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

<入試・広報センター>

・年度計画を順調に推移した。国が進める「新共通テスト」についてはプレテストも開始され 計画どおりに進行しているが、その利用方法や他学の参加状況が不明な中で、具体的な検討 は先送りされる可能性がある。また同様に大学個別試験の一般選抜や学校推薦選抜について も他学の取り組み状況を確認しつつの動きになることから、大学入試改革に伴うアドミッションポリシーに沿った入学者の受け入れについては、2018年度以降に急速に動きが早まるも のと思われる。現状としては年度計画どおりに国や他学の対応状況の注視を継続することと なる。2020年度以降に総合型選抜となるA0入試については、ほぼ現状のA0入試(高大接続重 視型)で対応可能と考えられ、他学の先行事例にもなった。

<初等教育学科>

- ・アドミッションポリシーに併せて面接要領等を改定し、アドミッションポリシーに則って入 学者選抜を実施した。
- ・学科においてアドミッションポリシーに対する学生の理解度を調べるアンケートも実施し、 学生への周知や理解度に関して検討を行った。

【2-②】適切な定員管理

<入試・広報センター>

- ・短期大学部の指定校推薦入試に偏った志願を分散させるリスク回避策については、AO入試を 廃止し、職業適性を選考の中心に据えた「保育者適性型特別選抜入試」を新設し、I期、Ⅱ 期の2日程を設定することにより、募集人員も組み替える措置を取った。
- ・短期大学部においては、一般選抜のカテゴリーのなかで職業適性を重視した特別選抜を設定することにより、学部教育と短大教育における入試のあり方を明確に差別化した。またスカラシップ入試やネット出願の割引制度などを更に進めることにより、志願者の増員を成功させた。

<初等教育学科>

・これまでAO入試の日程を減少させたりしながら、適切な定員管理を実施してきた。一方で、 選抜性の高い短期大学としての位置づけも確保してきた。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

<教務部>

・2013年度、「学生生活実態調査」から「学修環境・行動調査」へと移行の際、教育調査企画 室や学生センターと共に調査項目について関係する部分の検討をし、調査項目をまとめた。 その後アンケートの高い回収率を目指し、学生センターと共にアンケート実施・回収を円滑 に行ってきた。2016年度の調査より、「IR運営委員会」に業務として移行された。

<学生センター>

・学園祭、卒業記念パーティー、「学友会リーダーズミーティング」などの行事実施後に継続的なアンケート調査を行うことにより学生のニーズを把握し、各行事の充実と改善を図り、 学生サービスを向上させた。

<初等教育学科>

- ・1年生には、学科独自の「学生意識調査」を行い、学修状況、学生生活状況について把握する よう努めた。
- ・学生の状況に応じ、クラスアドバイザーを中心に、学科長、教務担当教員、免許等責任者と 連携を図り、学生のニーズや状況に応じた指導を行った。
- ・学科会では、個人情報に配慮しつつ学生の状況について情報共有を行い、学生のニーズを検 討し、学生支援・指導に反映した。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

<情報教育センター>

・「鎌倉女子大学ポータルサイト」は、各事務部署を中心に、学生への一斉及び個別の連絡の他、キャビネットを使用した各種ドキュメント類の配付等、積極的に利用された。また、学生側からも各自必要なインフォメーションを把握することができ、メッセージ転送機能等利便性の高さから、全学生が利用した。

<教務部>

- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」は2013年度より開設し、休講・補講を中心に学生にできるだけ早く必要な情報を伝えることにより、サービス向上を図ってきた。
- ・シラバスについては「鎌倉女子大学ポータルサイト」のみでの配信し、時間割などの配付資料については「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットに保管し、学生が常時ダウンロードすることを可能とし、利便性を高めた。
- ・2016年度の学務システム (Campusmate) の更新に伴い、「鎌倉女子大学ポータルサイト」から成績の閲覧も可能となった。
- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットや「大学からのお知らせ」欄も多くの部署で利用が進み、学生が学外でも情報を収集することができ、年々利便性は高まった。

<学生センター>

- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」の利用率は93.1%(2016年度「学修環境・行動調査」結果)と非常に高く、利便性の高い情報確認媒体として学生サービスが定着した。
- ・導入当初の目的であった学生連絡からはじまり、現在ではキャビネット機能を利用したサー

ビスの充実などにより学生の利便性を格段に向上させることができた。

【3-③】「学生カルテ」の効果的な利用

<情報教育センター>

・2016年度、学務システム (Campusmate) の新規導入に伴い、学務システム (Campusmate) の サブシステムである「学生カルテ」システムも最新のバージョンに更新された。それまでは、 異なるメーカー製システムからのバッチ処理によるデータ連携であったが、新規導入により 学生情報データベースを統合し、その結果、「学生カルテ」はリアルタイムで「鎌倉女子大 学ポータルサイト」から閲覧でき、利便性が向上した。

<学生センター>

・「学生カルテ」は、課外活動、委員会活動及び奨学金受給状況などの情報を確認できるようになり、個別の学生支援・指導を行ううえで有効なシステムにすることができた。

<初等教育学科>

・「学生カルテ」を用いて、教員が学生の連絡先情報や成績情報について閲覧し、学生支援・ 指導のための情報として利用した。

【3-④】課外活動における学生のネットワーク利用促進

<学生センター>

- ・各クラブ間においては、「鎌倉女子大学ポータルサイト」及びEメールの利用がネットワークツールとして適していることを支援のなかで確認した。
- ・課外活動におけるネットワークとして、eメールによる連絡について個人のアカウントから学内アカウントへ移行することにより利用を促進させた。

【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化

<学生センター>

- ・毎年4月に「新入生のための危機管理対策講座」を実施し、学生の危機管理意識を向上させた。
- ・「学友会リーダーズミーティング」において、学生生活委員の緊急時危機管理対策担当と連携し、危機管理対策講座を実施した。
- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の団体「セーフティサポーター」が、新入生 歓迎パーティーにおいて、一人暮らしを始める学生に対して注意すべき点をアドバイスした。

【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

<学生センター>

- ・表彰制度である「学友会活動賞」の審査について、他学における選考方法等の調査を行い、 本学の選考方法を検討した。
- ・学生のボランティア活動先に対するアンケート調査を行い、学生の活動実態を把握した。
- ・ボランティア活動支援充実のため、ワーキンググループにおいて検討を行い、学外の専門家

によるボランティア説明会を開催した。

- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、学生支援プログラム「グリーン プロジェクト」の団体として「KWU2020サポーターズ」を発足させて、学生の活動を支援した。
- ・クラブ・同好会の団体の活動を推進するため、紹介リーフレットの印刷に加えて、紹介映像 を制作した。
- ・クラブ・同好会における、部長(本学専任教員)、アドバイザー(本学教職員)、学外指導 者の役割や連携を明確にすることにより学生への支援を充実させた
- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の各団体の活動が継続的なものとなるよう、 地域・企業等との連携を支援した。

【3-⑦】図書館機能の充実

<図書館>

- ・2013年度からの計画である館内書架の増設については、検討の結果、大幅な配架可能冊数が 見込めないため、予定の場所にキャレルの増設を行い、学修環境の改善を図った。また、代 替策として、2017年度から閲覧室の雑誌用書架の一角を図書開架に利用した。さらに、岩瀬 キャンパスの空き教室の倉庫的利用について検討を始めた。
- ・2013度年から購入を開始した電子ブックは、2017年度までに計923タイトルとなった。
- ・自動貸出返却装置については、2017年度内の館外貸出数が伸び悩んだことと、また学生アンケートにおいても要望がなかったため、導入を中止した。代替策として、ホームページ上から学生が自分で貸出期間を延長できるよう、システムを設定変更し、2018年度4月より運用できるようにした。
- ・iPadなどのICT教育用機器は2018年度夏季までに設置できるよう、端末設定に関しては情報教育センターに支援を依頼した。
- ・春セメスターに教員向け利用アンケート、秋セメスターに学生向け利用アンケートを実施し、 蔵書・施設・サービスについて一定の評価を得た。学生の満足度は「とても満足・満足」が 64%、「普通」が31%、「不満」が3%、無回答が2%であった。満足度の高さは主に館内環 境や館員サービスに対し示されており、満足度の低さは開館時間や食事スペース、資料の補 充に関する改善要望が根底にあった。アンケート結果に基づき、一部の要望への対応として、 ①土曜日開館時間を20分繰り上げ、閉館時間を30分繰り下げて延長、②春セメスター・秋セ メスター試験前の各5日間、平日の閉館時間を1時間繰り下げて延長、③ホームページ上の主 要データベース類の利用案内ページの作成、④サイレントエリアの設定(3階閲覧室北側への パソコンの持ち込みを禁止)などについて検討し、2018年度から試行することになった。
- ・3階の閲覧室にキャレルと椅子を24セット増設し、学修エリア機能を高めた。
- ・2階ロビーに展示コーナーを設け、新着案内や日替わり「今日は何の日」展示のほか、ゼミナールと協同し、ゼミ生がブックトラックをデコレーションして推薦図書を紹介する展示企画を行った。展示コーナーにある資料を手に取って借りていく学生が増えてきた。
- ・ホームページ上からのILL文献複写・現物貸借申込を開始し、文献取り寄せに関するサービスを向上した。

【3-⑧】学生相談機能の充実(カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力)

<学生センター>

- ・学生相談室の開室日(週5日)と時間(10時~19時)を拡大することによって、相談しやすい 環境を整えた。
- ・学生相談の面談を予約する方法としてweb予約の導入により学生の利便性を高めた。
- ・学生相談室が学生にとって身近な場所として利用してもらえるよう、「こころめサロン」と 称するイベントを年2回実施した。
- ・学生の相談内容によって学科長、クラスアドバイザー、保健センター等と連携した。特に保護者の理解を必要とするようなケースの場合は、十分な学内連携のなかで対応した。

<保健センター>

- ・健康の気づきの一つとなる「健康診断」の受診率は99%前後で安定している。
- ・心身の健康問題により休学した学生の復学面談を行い、学生生活が円滑に再スタートできる よう支援した。
- ・「生涯にわたる女性の健康」の視点から、低体重等健康リスクのある学生に対し保健指導を 行った。

<初等教育学科>

- ・学科会では学年会を設け、各学年のクラスアドバイザーが学生の履修状況、授業での様子な ど細かな点まで情報共有ができるよう配慮した。
- ・必要な時に学生相談室が活用できるよう、学内のリーフレット等について、教員が周知に努めた。同時に、心身に課題のある学生に対しては、クラスアドバイザー等を通じて個別に学生相談室のカウンセラー、保健センターの活用を促した。
- ・障害学生への配慮としては、クラスアドバイザーを中心に、講義や実習における指導方法へ の配慮、実習先の選定・指導方法等、本人の意向と専門教員の意見を確認し、学修に支障が ないように支援した。

【3-⑨】学生支援部署間の連携協力(オリエンテーション、苦情対応等)

<教務部>

- ・2013年度より、「鎌倉女子大学ポータルサイト」の利用を通じ学生支援部署での連携を行っている。
- ・2014年度より、履修オリエンテーションは年2回から年1回(4月のみ)と改善し、部署間での 連携のもとオリエンテーションプログラムに、就職ガイダンス及び図書館利用ガイダンスを 含めることができた。

<学生センター>

- ・障害学生を支援するにあたって、基本方針を策定のうえ、適切な合理的配慮により支援が行われるよう支援体制を整備した。
- ・入学式、学位記修了証書授与式及び学園祭を実施するにあたって、行事実施説明会を行うことにより全学的な協力体制のなかで行事が運営されるものとした。
- ・2016年4月に「障害学生支援の基本方針」の策定以降、視覚障害や発達障害等の障害学生に対し、検討会議において合理的配慮を決定の上、支援した。

<保健センター>

- ・健康診断は、学内の協力調整のもと、円滑に実施した。
- ・精神的な健康問題等、緊急を要する事例には、迅速に学生センター及び学科と連携をとり対 応した。

- ・合理的配慮を要する学生に対し、関連部署と連携を図り対応した。
- ・感染症に対し、担当部署間で迅速に情報を共有し、学内全体の把握に努めた。

<就職センター>

- ・履修オリエンテーション時に、就職ガイダンス(1年次、2年次、4年次)を組み込んだ。
- ・就職センター、教職センター、学生センター、教務部免許・資格指導課において、学生の就職先に関する情報(学生情報、苦情、企業情報等)の共有を行い、学生指導に活用した。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整を行った。2013年度より就職センター主催の卒業学年対象「卒業年度進路オリエンテーション」に参加し、新年度のスタート時に、様々な進路を考える学生に合同で説明を行うことにより、学生の理解を促進させた。また、「求人検索NAVI」の使用方法や学生に知らせる内容、時期等について、就職センターと打ち合わせの上、合同で周知した。
- ・教務部免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の求人に関わる問い合わせに対して、学生支援の強化に努めた。学外実習先や「教職等インターンシップ」先での様子についての情報交換が就職活動にも生かされた。教職センター主催の説明会や行事の開催に際しては、学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮した。やむを得ず参加できない学生についてはフォロー体制を整えた。
- ・学生センターとの連携協力については、「教職等インターンシップ」を終了した学生が、引き続き受け入れ先(学校等)でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口に相談するよう促した。
- ・学科教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに 事態を報告し、日ごろの学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先へ の対応等について連携して、一丸となって対処を行った。

<図書館>

- ・2017年度4月以降、教務部の学務システムと図書館システムとの連携により、新入生データの 一括自動登録・その他学籍データ変更時の自動更新を開始した。
- ・2016年度から開始した全学年対象オリエンテーション時の図書館ガイダンスは、図書館の利用促進につながった。1年生に対しては基礎的な図書館利用について、2年次以降の学生に対してはデータベースの利用の仕方について、30分程度の説明を行った。
- ・2017年度内に、教職センター、就職センター、教務部免許・資格指導課、学生センター、学生相談室、保健センターの各部に対して、学生支援に関する資料の推薦依頼を行った。また教職センターの教職資料コーナー、就職センター就職資料室、学生相談室の資料コーナーにある各資料等を実際に見学し、担当職員に学生の資料利用の傾向などをヒアリングした。

【3-⑩】奨学金の充実

<学生センター>

- ・「鎌倉女子大学奨学金」について、貸与型を廃止し、すべての奨学金を給費型にすることに より制度の充実を図った。
- ・奨学金額(一人当たり64万円・32万円から一律24万円に変更)と採用方法(学内奨学金における再採用の不可)を見直し、より多くの学生が公平に奨学金制度を利用できるものとした。

4. キャリア支援

【4一①】体系的なキャリア教育プログラムの構築(キャリアモデルの提示を含む)

<教務部>

- ・2014年度にキャリア教育の一つとして、学年ごとのキャリア形成の参考となる内容例を示しながら学生が実際にキャリア形成として行った活動を記録し、振り返ることもできる「キャリア活動記録」を「鎌倉女子大学CNS」上に作成した。
- ・「建学の精神実践講座」において、キャリア教育プログラムにつながる学修を行っているが、より学科の実情にあったキャリア教育プログラムが提供できるよう、2017年度に各学科において、キャリア教育に関わる取り組みの内容を学年ごとにまとめ、整理した。

<初等教育学科>

- ・1年次春セメスターオリエンテーション期間に併設校幼稚部の見学を実施し、1年次夏季休業 日期間には「夏休み社会体験プログラム」を実施し、入学後早い時期からの保育・教育キャ リアへの動機づけを行った。
- ・履修オリエンテーションでは、免許・資格取得モデルを示し、免許・資格取得によるキャリ ア形成について説明した。
- ・「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保育現場の実践についての講演を行った。また2年次には、卒業に際し保育・教育職に就くための心構えについての講演を行った。

<就職センター>

- ・就職活動時期に合わせた多様な就職講座を実施した。
- ・産学連携プログラムを推進するために、「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会を4月に実施し、各学科の教員・学生の参加を促した。また、学生チームが受賞した際に、学内で受賞報告会を実施した。
- ・代表的な企業に就職内定した学生にヒアリングを行い、学科のキャリアモデル(試案)を作成した。そのキャリアモデルを、1年生、2年生向けの企業就職オリエンテーションにおいて提示した。また、キャリア形成に関係して、資格取得のモデルプランを学生に紹介した。さらに、家政保健学科においては、「企業学習プログラム」に関連して、資格取得に関する情報を履修オリエンテーション資料として提供した。

<教職センター>

- ・教員・保育士を目指す学生に対して、学科、外部機関との連携のもとで講座等を多数企画し、 キャリア形成・就職支援をした。
- ・公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自治体に即したきめ細かな指導を行った。さらに、教員採用試験一次試験合格者向けの「二次試験対策講座」について、内容、時間数の面から充実を図った。また、教育学科と教職センター共催で、3年生を対象にした「教員採用試験対策合宿」、教育委員会からの直々の話しを聞く「教員採用選考試験説明会」、教員採用試験に合格した4年生及び、教員として在職中の卒業生による「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、入職までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。

- ・採用試験支援のみならず、就業後、教員としての資質向上に向けた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・幼稚園、保育所への就職希望者に対しては、「幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」、 幼稚園協会、保育協会による特別ガイダンス、学部4年生、短大2年生による「就職内定者報 告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育所の園長経験者 による就職アドバイザーの面談を通して、学生が目指す保育者像や保育内容を明確にしてい き、学生個々にあった就職先選択が行えるようにした。また、公立幼稚園、保育所への就職 希望者に対しては、年間30講座ほど対策講座を開講した。

【4一②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

<就職センター>

- ・「就職委員会」及び、各学科長と就職センターとの情報交換を通じ得られた情報等を利用して、女子大学としての特色、各学科の特色を考慮した企業訪問リストを毎年作成し、それに基づいて企業訪問を行った。
- ・全学科の卒業年次の学生に対して、「学生就職意識調査」(希望職種、希望業種、就職企業 を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査)を実施し、学生のキャリアに対する 意識や特性を調査し、企業訪問リストの作成の参考とした。
- ・2016年度に、卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生のキャリアに対する意識や特性を調査した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育 士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園からの求人票の内容検索については、学生がいつでも自分の 携帯電話やパソコン等で自宅から閲覧でき、希望に沿った園の検索が効率良くできるよう環 境整備を整えた。教室棟2階の資料コーナーについては、2016年度に整備を行い、面談室と資 料閲覧室両方の機能をもたせ、学生の就職活動に有効なものとして活用した。さらに、学生 の求めに応じて園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かな支援体制を整え、面 談等で有効に生かした。
- ・大学と実習校・実習園との間での共通理解を図ることを目的として、2015年度は「教育実習園指導者連絡協議会」、2016年度は「保育実習園指導者連絡協議会」、2017年度は「教育・養護実習校指導者連絡協議会」を実施した。養成に係る取り組み内容について、幼稚園長、保育所長、小学校長、中学校長、高等学校長、特別支援学校長、関係機関等に周知することができた。

<初等教育学科>

- ・学科会において学生の就職状況を把握し、個別相談を行った。また、それらの傾向分析から、 学修成果が生かせる就職先の検討を行った。
- ・学科会では、教員が持っている就職先情報(卒業生からの情報も含む)について、速やかに 共有し、学生へ周知できるようにした。
- ・学園祭の学科展示では、卒業生の就職後の状況や就職先情報について情報交換ができる「卒業生コーナー」を設けた。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

<教務部>

・「オープン型教職科目」と称して、他学科で開講されている教職科目を履修可能とした。現在では、子ども心理学科が幼稚園・小学校・特別支援学校・養護教諭、教育学科が特別支援学校教諭、児童学科が中学校教諭(国語)の免許を取得する際に履修する科目のことである。さらに、他学科と共通した教職系の科目においても、学生が履修の幅を広げることができるよう共通的に開講した。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催した「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程に関わるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能した。「教職等インターンシップ」「教職実践演習」の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われた。
- ・「教育実習園指導者連絡協議会」「保育実習園指導者連絡協議会」「教育・養護実習校指導者連絡協議会」については、幼稚園、保育所、学校のサイクルで年度ごとに開催した。神奈川県教育委員会、神奈川県幼稚園連合協会、神奈川県保育会の代表をはじめ、各園・学校の所属長、実習担当者等の参加を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、実習実施上の課題について意見交換し、協議が深まり大きな成果となった。

<初等教育学科>

- ・免許・資格取得のために学科独自の履修モデルを作成し、履修指導を行った。また履修相談や、クラスアドバイザーによる面談の際には、学生の免許・資格取得状況についても相談に応じた。免許・資格取得のための履修単位の確認は、教務担当教員とクラスアドバイザーによってチェックした。
- ・実習参加に際して、教務部免許・資格指導課と連携を密にし、特にサポートが必要な学生に対しては、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な教員(教務担当教員、クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員)を実習指導担当教員に配当した。1年次の保育実習に向けて、「保育実習相談会」を設け、初めての実習に不安を抱える学生に対してアドバイスや実践例の紹介等を行った。
- ・1年次春セメスターGPAの下位学生を対象として、保育実習に参加する心構えの指導、及び実習へ向けて文章作成能力を高める作文指導を行い、実習に対する意欲と能力を補習する指導を行った。

【4-④】教職履修カルテの活用

<教職センター>

・教職履修カルテについては、2014年度より「鎌倉女子大学CNS」に入力フォームを作成しており、2015年度には、教職関連科目や自己評価について、入力した内容を一覧にして閲覧する機能や、指定のフォームに印刷する機能を追加した。また、学生が「教職実践演習」を履修する直前から授業終了までの期間に、入学時から蓄積した内容を見直し、教職関連科目の「学んだこと」「今後の課題」について書き直したり、振り返りを入力したりする機能を追

加した。2016年には既存のシステムに蓄積されたデータを移行する作業を行い「鎌倉女子大学CNS」のリニューアルを完了した。

- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生及び3年次編入生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施した。学科別、クラスごとに開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用方法だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することにより、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学修が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫した。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科 との連携を図った。学科と情報を共有し、学科教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、 学生指導をしたりすることにより、教職履修カルテの提出状況が更に高くなった。
- ・2016年度からは、教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カル テについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やした。
- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が 学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、 資料をもとに面接を行った。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出 させ、学生指導を行った学科もあった。

【4一⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

<就職センター>

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、 「鎌倉女子大学ポータルサイト」も活用し、学生への周知徹底を図った。
- ・2016年度より、「求人検索NAVI」の運用を開始し、学生が求人情報・就職実績を検索・閲覧できるようにした。「求人検索NAVI」システムにおいて、学生が利用できるサービス・機能について、就職ガイダンス等で説明し、学生は問題なく使用できている。
- ・「求人検索NAVI」を通じて、就職実績の検索・閲覧及び、学内の就職支援講座、カウンセリング等の予約をできるようにした。

<教職センター>

- ・2016年度より、大学に届いた幼稚園教諭、保育士、保育教諭の求人情報は、教職センターで「求人検索NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法に変わった。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになり、利便性が向上した。また、求人の申込みに関しても従来の申込み方法(郵送、電子メール、FAX)に加え、「求人検索NAVI」より入力ができるようになったことにより、雇用主も求人の申込み方法を選べるようになり、迅速に求人情報を更新することにもつながった。
- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「鎌倉女子大学ポータルサイト」を併用して周知した。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達が可能となった。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「鎌倉女子大学ポータルサイト」を活用した。ポータル サイトの活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便 性が向上した。

・「鎌倉女子大学CNS」に教職履修カルテの入力フォームを作成したことにより、学生は「鎌倉女子大学CNS」を利用してセメスターごとに教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりすることが可能となった。教職履修カルテを作成するにあたり、「鎌倉女子大学CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会を開催した。

【4一⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築(免許・資格別、職種別)

<就職センター>

- ・2016年度に、卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生のキャリアに対する意識や特性を調査した。
- ・学生の希望がある場合、卒業生情報を個人情報に配慮しながら提供した。また、「求人検索 NAVI」に「在学生からの連絡可否及び連絡先の指定」の項目をカスタマイズで追加し、卒業 生情報を円滑に提供できるよう整備した。
- ・「建学の精神実践講座」の卒業生講演(学科企画)」に対して、各学科に卒業生の情報を提供した。
- ・学内企業セミナーや学内合同企業説明会において、可能な場合、卒業生の随行を依頼した。
- ・入試・広報センターに卒業生情報を提供し、オープンキャンパスの「卒業生トークショー (入試・広報センター主催)」で、卒業生のキャリアに対する意識をヒアリングした。
- ・教職センター等と協同して、卒業生を対象としたリカレント教育プログラムを運営した。

<教職センター>

- ・「鎌倉女子大学CNS」に免許・資格や校種別にコミュニティを開設し、2013年度卒業生より、コミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在学生、教職員の交流が活性化するよう取り組んできた。具体的には、卒業学年対象に3月に実施している「就業前特別講座」の際に、コミュニティの活用方法や参加方法について説明を行う機会を設けた。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、2014年度卒業生より、説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行った。2016年度においては、「就業前特別講座」の日程設定の検討及び学生への告知を念入りに行ったことにより、前年度の3倍を超える出席者となり、コミュニティ登録についても多くの学生が希望した。
- ・11月~12月頃に実施している「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や、既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼し、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在学生が話を聞く機会を設けた。在学生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことにより、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアップにつながった。
- ・2016年度より、卒業生を対象としたリカレント教育を実施した。「教育改善・改革プログラム」である「コミュニティサイトを活用した『学校現場で活躍する卒業生向けリカレント教育』の仕組みづくり」の一環として行った。2016年度は8月に養護教諭を対象に実施した。2017年度は8月に「特別支援教育」をテーマに、第1部では講演、第2部では卒業生と教職を目指す4年生との交流会を開催した。また、3月には「学校における救急対応について(アレルギー対応を中心として)」のテーマで講演を行った。

<初等教育学科>

・「鎌倉女子大学CNS」において、卒業生情報の収集、卒業生と教職員の交流が可能な環境が整

えられているが、現状では卒業後の「鎌倉女子大学CNS」の利用は少ない。一方で卒業後に、 個別に卒業生が教員を訪問する機会は多く、就職後の相談や学生に対する就職情報の提供等 は数多く行われた。

- ・学園祭の学科別展示では、「卒業生コーナー」を設け、卒業生が在学生に対してメッセージ を残すことのできるコーナーを設置した。
- ・「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する卒業生とその勤務先の園長を招き、保 育現場の実践についての講演を行った。

【4一⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの 実施

<教務部>

- ・全学科共通でカリキュラムに「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」を 2015年度より開設し、インターンシップの活動内容を細分化し、充実させた。
- ・「サービスラーニング」を新たにカリキュラムに追加し、中期計画の2014年度の計画であった「学生が個別に実施しているインターンシップの単位化」に対応できるシステムを作り、インターンシップの機会の拡充をはかった。

<就職センター>

- ・企業訪問において、インターンシップに関する情報収集・依頼を行った。
- ・就職センター紹介及び個人開拓インターンシップについて、学生に計画書、報告書の提出を 求め、状況を把握し、得られた内容は、次年度の学生提供情報として活用した。また、計画 書、報告書を「求人検索NAVI」に登録し、キャリアカウンセラーの個別支援にも活用した。
- ・事前のインターンシップマナー研修を実施した。
- ・就職センター紹介や個人開拓インターンシップについては、学生が希望する場合、「サービスラーニング」の申請に関する書類を発行した。また、応募可能な場合、低学年向けインターンシップとして紹介した。
- ・神奈川経済同友会主催の産学連携プログラム「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会 を4月に実施した。

<教職センター>

- ・学生が自分の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校、中学校、児童福祉施設、教育 行政機関、博物館等のなかからインターンシップ先を選択し就業体験を行う「教職等インタ ーンシップ」を実施した。
- ・2015年度入学生から科目名を「教育インターンシップ」から「教職等インターンシップ」に変更し、全学的に開講することとなった。「教職等インターンシップ」の履修者の増加に対して、個別の指導担当教員を増やし学生への個別指導の充実を図った。
- ・2013年度以降の「教職等インターンシップ」実施状況は、2013年度49名、2014年度112名、2015年度174名、2016年度142名、2017年度156名であった。履修者数が増加した要因は、小学校教諭や特別支援学校教諭、養護教諭を目指す学生の履修が増加したことにある。さらに、教育実習や養護実習に行く前に教育現場に入り、教育の知識を得たり現状を知ったりした上で実習に参加したいという学生の意識の高まりも要因となっている。
- ・受入施設数の推移は、2013年度25施設、2014年度52施設、2015年度97施設、2016年度94施設、2017年度109施設であった。受入施設数の増加については、2014年度まで、横浜市は栄区内公立小学校に限定していたところ、「横浜市教育委員会との大学連携・協働の協定締結」により、横浜市内全域の公立小学校でインターンシップの受入が可能となったことが大きな要因

である。

・教員希望者に対しては、各自治体の教師塾への参加も促した。この取り組みは、各自治体と連携しながら教員養成を進めることや本学の採用実績の向上にもつながっている。神奈川県や横浜市、相模原市、横須賀市の各自治体と連携し、教師塾の説明会を開催した。2017年度の主な教師塾入塾状況は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」27名、横浜市「よこはま教師塾アイ・カレッジ」13名、東京都「東京教師養成塾」4名であった。2017年度の教員採用試験合格者の23.5%が教師塾に入っている学生であり、教師塾入塾者の83.3%が合格した。

<初等教育学科>

- ・2015年度から授業科目「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」を設置した。1年次の夏季休業日期間に企画している「夏休み社会体験プログラム」をきっかけに、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」につながる学修ステップを推奨したが、現状ではこれらの科目を履修する学生は少なかった。
- ・学科会等において、インターンシップ、サービスラーニングが可能な施設の情報を教員間で 共有し、学生への情報提供を行った。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、2016年度から「女性研究」に加え「地域創生」を指定課題研究として公募したが、2016年度、2017年度とも指定課題研究への新たな応募がなかった。
- ・2016年度から、「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットに個人研究費、学術研究 所研究費の使用申請書等様式や、研究倫理審査に関する申請書等様式を掲載した。また、 2017年度から新たに、民間の研究助成財団等による研究助成金への公募情報を掲載した。
- ・研究費の使用基準の見直しを図り、2017年度から各研究費同一の「研究費執行マニュアル」 を作成し、教員へ配付した。また、申請手続上の利便性とエラー低減のために、研究費使用 申請書等様式も同一様式とした。
- ・2017年度の「かまくらプロジェクト」として、「子どもの発達プログラム」「社会で活躍する女性のための母親アイデンティティの発達プログラム」「父親の育児参加を推進するための父親アイデンティティの発達プログラム」「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム」「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム」の計5つの発達プログラムを実施し、いずれのプログラムも好評のうちに終了した。

【5-②】外部研究費の獲得増

<学術研究所>

・2014年度より、公募開始前の春セメスター中に、科研費応募に関する学内説明会を実施した。 2017年度の科学研究費助成事業(科研費)の採択件数は、短期大学部においてやや増加した。 さらなる科研費等外部競争的資金への応募数増と採択数増を図るため、科研費等競争的研究 資金獲得増及び採択率増加のための教員支援に関する学外研究会等に積極的に参加し、今後 の対応について検討した。競争的資金獲得のためのセミナー等の開催や、研究者への支援体 制の強化等について検討した。

【5-③】研究成果の適切な発信

<学術研究所>

・2016年度に、以前より学術研究所と図書館とで検討をしていた「鎌倉女子大学機関リポジトリ」が構築されたことにより、「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」を機関リポジトリから公開した。

<図書館>

・2017年度はリポジトリ構築を進め、2002年以降の大学紀要と2016年以降の学術研究所報、合わせて約200件の論文を公開した。年度内の論文へのアクセスは16,108件、ダウンロード数は8,804件に及んだ。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

<生涯学習センター>

- ・中期計画の「運営方法の再構築」については以下のような成果が得られた。①企画全体については年1回開催される「生涯学習センター企画運営委員会」において内部調整を図ることで、より円滑な事業運営を実現した。②公開講座について、従前は講義回数5回連続が一般的であったが、ニーズと内容に応じて1回~15回と多様なものを企画・実践することができた。③資料展示を含めた講座や実践的な講座など、これまでの座学重視から多種多様なものに取り組むことができた。④本学の講座担当教員の負担を減らし学生の受講にも対応できるよう、可能な限り授業時間に合わせた開講時間設定とした。⑤ICT技術を活用した受講方法や支払い方法については、試験的な運用も含めて一定の成果を挙げることができた。⑥受付業務については作業手順を大きく削減したり、受講者の動線やスタッフの配置により適した受付の設置や受講前の時間を利用して受講者への周知事項をスクリーン掲示するなど、労力を削減しながら受講者サービスのさらなる充実向上を図る仕組みを実現することができた。⑦受講者への顧客アンケート調査については予定どおり随時集計及び分析が行われた。
- ・中期計画の「地域との共生拡大」については従来からの鎌倉市生涯学習センターに加え (「暮らしの安全安心」)、同市人権推進課やNPO団体(フォーラム21)、他大学や研究機関 (シンポジウム)などの共催や協力を得ることにより、多様な連携講座を実施することがで きた。
- ・中期計画の「大学のアピール強化」については、学園祭開催時に身近な話題(暮らしの安全 安心)についての特別講座を開催したり、子育て支援関連の講座を開催することにより、大 学の特色をアピールすることにつながった。また、アーティストによる多彩な演奏会なども 大学の人的資源や二階堂学舎のアピール強化につながったと感じる。
- ・2016年度から「教職等インターンシップ」履修生の受け入れを行い、その活動を通じて、インターンシップ生に対しては多世代コミュニケーションの技術を習得する機会を提供した。 一方で受講者からも若い世代との交流が好印象に映り、本学学生の良さをアピールする機会となった
- ・最大の課題である受講者層の若返りについては、さほど大きな進展は見られなかった。ただ、 アンケート結果によると、現在の受講者には当センターの事業は大変好意的に受け取られて おり、リピーター率も高かった。

【6一②】COC機能の強化

<学生センター>

- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の各団体及びクラブ・同好会の活動について、 地域のイベント等に参加することにより、学生の社会貢献が積極的に推進されるようコーディネートした。
- ・学園祭では、来場者に対する教育・研究活動の成果発表の他、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、 鎌倉市市民健康課、神奈川県大船警察署、地元企業等による企画出展により地域に貢献した。
- ・町内会連合会や大船警察との共同企画(大船駅周辺の清掃、防犯活動等)を毎年開催し、延 べ100名以上の学生ボランティアと共に、地域活動に貢献した。

・2014年度より、鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉市共催の「かまくらママ&パパ's カレッジ」において、学生指導事務、及び当日の運営補助、記録等を担当し、大学総務部、大学教員有志と共に、企画運営に携わり円滑な運営のサポートを行った。

<総務部>

- ・「かまくらママ&パパ's カレッジ」を継続的に運営できており、鎌倉市における一番大きな 子育てイベントとして定着させることができた。
- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、継続的にインターンシップを実施することができ た。また、地元企業との連携企画も進行中である。

<図書館>

- ・2017年4月に「図書館利用規則」を改定し、卒業生や元専任教員への館外貸出サービスを開始 した。2017年度は、卒業生49名、元専任教員9名に利用証を発行し、合計37冊の図書の館外貸 出を行った。
- ・2017年度内は、図書館ホームページ上で鎌倉関係資料の紹介タグを作成・公開し、郷土資料へのアクセス機能を高めた。

<初等教育学科>

- ・近隣団体のニーズに応じて各種研修会への学科教員の講師派遣を行った。
- ・「建学の精神実践講座」では、神奈川県鎌倉保健福祉事務所の『バリアフリーのまちづくり 普及啓発事業』とタイアップし、授業を1コマ実施し、地域福祉の推進に貢献した。
- ・「かまくらプロジェクト」における各種プログラムに、学科教員が講師として参画をした。

【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設

<教職センター>

- ・幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有していない一般の方を対象に、2013年度より計画・準備し、2014年度より「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」及び「保育士資格取得のための特例講座」を開講した。2014年度、2015年度で、一定の成果を上げたことなどにより、2016度の新規募集は行わず、継続中の受講者を対象とした「夏期講座」の実施のみとした。
- ・授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、2015年度版を改訂して合計2冊 発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすい と好評であった。
- ・講座終了後の受講生に行ったアンケートによれば、「概ね良好」という評価であった。
- ・講座を運営するにあたり、あらかじめ授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、パソコンの設置やプロジェクタの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。大学の全学的な取り組みと捉え、学科教員をはじめ関係部署と連携し運営することができた。
- ・受講者から、免許・資格の取得手続き等についても説明してほしいという要望が多く挙がったため、2016年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう、免許申請や保育士登録の方法について、説明の時間を設け対応した。

7. 管理運営・財務

【7-①】管理部門と教学部門の連携(教学マネジメントの有効化)

<総務部総務課>

- ・2017年4月1日付で大学設置基準に教職協働に係る規定が新設された。本学では、2013年度より既に教職協働体制の強化を進めてきた。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両者で構成し、教職協働体制の強化を図った。

<情報教育センター>

・教学IRでは、「IR運営委員会」を開催し、大学ポートレート公開情報の更新及び「学修環境・行動調査」の実施について検討した。「学修環境・行動調査」の回答をweb化したことにより、集計業務の効率化を図った。集計結果は、教職員、学生に公開している。

<教育調査企画室>

・教育内容の質的改善、教育環境の充実等、本学の教育の改善・改革に資する事業を、教員と職員が教職協働で推進できるシステムとして「教育改善・改革プログラム」を開始した。7件のプログラムの応募があり、2件のプログラムを採択した。

【7-②】教員研修計画の策定、実施(FD活動、教学関連内容等)

<教務部>

- ・FD活動は、「授業改善アンケート」「授業公開・意見交換会(ピアレビュー)」を実施してきた。これらのFD活動については、教員からの意見を参考に改善を継続的に進めてきた。
- ・2015年度より「授業コンサルティング」として、授業を行う上での相談等にも応じる体制を 整えた。
- ・新任の教員ができるだけ円滑に授業を実施できるよう、また教務研修会の補足的役割も含め、「新任教務研修会」を新たに2015年度より設けた。また、本学でのより良い授業実施や学生理解を目的として「新任FD研修会」も行った。

【7-③】職員の職能開発に資するSD機能の強化

<総務部人事課>

- ・学内では、初任者研修のほか、全教職員を対象に、監査法人による「公的研究費コンプライアンス研修会」、弁護士による「個人情報保護規程説明会」を実施した。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等 が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 職員研修実施方針」を策 定した。

【7-④】教職員の人事評価の有効化

<教務部>

・教員業績管理システムを導入した2017年度に、評価者が効率的な評価を行うことができるように評価表との整合性を高めるため、各教員が更に効率的な入力を行うことができるようにするため、教育活動報告書と研究活動報告書の書式を修正した。また、評価表を実情に応じた内容となるよう変更した。

【7一⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

<情報教育センター>

・2014年度に、日本私立学校振興・共済事業団を通じて集約される大学ポートレートに大学情報を公開し、以降、毎年更新を行った。前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7一⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフト の検討

<情報教育センター>

- ・「IR運営委員会」を開き、学生調査の方法、内容について検討した。
- ・教学データの一つである、「学修環境・行動調査」の収集、集計を円滑に行うことができた。
- ・IRに関する調査検討の結果、2017年度に、学生情報を統合的に扱う統合データベースシステム及び分析ツールを導入した。入学前から卒業後まで学生情報を統合的に扱い分析し、視覚化することにより、例えば入試方針への意思決定への参考資料とするなど、各部への情報提供が可能となった。

【7一⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し(防火・防災・防疫)

<総務部>

- ・「大船キャンパス防火・防災委員会」を定期的に開催し、自衛消防組織を意識した防災訓練 を実施することができた。
- ・「全学連絡協議会」等において、Jアラート発令時の対応等の協議を行い、全学的な危機管理 能力の向上を図ることができた。

<学生センター>

- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の団体である「セーフティサポーター」の防 災訓練への参加や学園祭等における防犯・防災に関する啓発活動を推進させ、学生自らの危 機管理意識を高めた。
- ・学友会活動時の危機対応について、学外や夜間など状況に応じた対応方法を明示することに より、教職員・学生共に共通理解のなかで行動できるようにした。
- ・Jアラート発令時における休校措置等の対応について、基準を設け、学生が安全な行動をとれるようにした。
- ・「学友会リーダーズミーティング」において、災害発生時対策講座を継続的に行うことにより、大規模災害発生時に代表学生が教職員と共に役割を持って対応できるようにした。

<施設管理部>

・防災設備については、日常の巡回、月次・年次の定期的な保守・点検等のほか、2017年度に 防災監視盤及び非常放送設備の更新を行った。

<保健センター>

- ・内科外科の応急処置時は、感染症の蔓延や事故のリスクを念頭に対応し、学内安全の保全に 努めた。
- ・麻しん風しん対策について、蔓延防止の最大の予防策となる「平常時の対応」として、入学 予定者に対し「麻しん風しんの予防接種歴若しくは抗体検査結果等」を確認し、集団免疫率 95.0%に達した。
- ・全学生対象に、健康診断において胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を 実施した。精密検査等により迅速に診断につなげ、事例によっては自治体とも連携をとり安 全な環境の保持に努めた。
- ・2年ごとに教職員対象に「普通救命法」を実施した。2017年度は、既受講者も参加し、学内の 環境の保持及び安全意識や緊急時の対応能力の向上に努めた。
- ・災害時応急処置備品については、備蓄庫・各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・2017年度に、AED2台を新機種に置き換え、良好な動作環境の維持に努めた。

【7-8】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

<施設管理部>

- ・化学物質取扱責任者を選任するとともに、「化学物質の購入、管理、廃棄の手引き」を配付 し管理を徹底してきた。
- ・毎年度、講習会・研修会を開催し、化学物質を取り扱う教職員の資質向上に努めてきた。
- ・不要薬品、特に毒・劇物の処理を推進し、リスクの軽減に努めてきた。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施(PDCAサイクルの視点導入)及び評価結果を大学の 運営改善に反映

<教育調査企画室>

・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を 実施した。

【7一⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業(教育研究、人事管理、施設設備)との整 合性点検

<経理部>

- ・中・長期財務計画の2016年度の「資金収支」における計画と「予算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2016年度の「資金収支」における計画と「決算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目 及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるもの

- の、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2016年度の「消費収支」における計画と「予算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2016年度の「消費収支」における計画と「決算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・2013年度から2017年度までの期間で、中・長期財務計画と予算、決算及び事業とにおいて著しい差異はなく、財務力を強化した。

【7一⑪】施設設備改善計画

<教務部>

・「学修環境・行動調査」の複数年の回答を考慮し、2014年度より、劣化してきている椅子を中心に、更新の検討を行った。アクティブ・ラーニングでの活用も見据え、椅子、机ともに移動の容易なタイプを候補とし、これらの機能を持った机と椅子への更新作業を2017年度も継続的に行った。

<施設管理部>

- ・冷温水機のオーバーホールを年次計画で実施し、2016年度で5台すべてを終えた。
- ・ポンプのオーバーホールを年次計画で実施した。
- ・屋上のシルバーコートについては、2017年度に更新を行った。

8. 特色ある取り組み (併設校との連携体制の強化)

【8一①】教育活動における連携・協力関係の強化

<教務部>

- ・高大連携講座のうち、通常の大学の授業を受講する講座(「高大連携授業」)では継続的に 大学での授業を知り自覚を促すこと、また入学予定者のみを対象とした入学直前の講座 (「高大連携プログラム(高等部3年生集中講座)」)では所属する学科をより理解し、専門 的な内容について導入的な講義をすることで、円滑な大学への移行ができるようにした。 2016年度からは通常の大学授業で受講できる科目を月曜から金曜日まで毎日開講に拡大し、 2015年度の科目ナンバーの決定に伴い、対象科目を2016年度からは100番台の科目とすること でより合理的な運営を可能とした。
- ・「高大連携会議」を開き、大学からは高等部卒業生の大学での履修状況や卒業後の就職状況 などの報告、高等部からは入学予定者の心配点などを中心に学科ごとに伝達を行った。大学 入学後の学生支援に役立つよう、情報伝達の行いやすい環境づくりを心がけ、より効果的な 連絡会議となった。

<初等教育学科>

- ・併設校との連携・協力として、学生たちが幼稚部の見学を行った。また、「高大連携プログラム(高等部3年生集中講座)」として、高等部生向けに、保育・教育、読み書きを中心とした入学前教育を実施した。
- ・大学専任教員と併設校教員間の情報交換として、高等部からの入学生の情報共有を実施した。
- ・学科教員と幼稚部教諭を交えた継続的な共同研究では、本学学術研究の一環において、「幼児の学びをアセスメントするための指標構築に関する研究」「日本版Learning Stories (保育者版・保護者版)のモデル開発とアクションリサーチ」等の研究を行った。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の自由課題研究の1研究が、大学・短期大学部と併設校の教員との共同で進められた。2016年度から3年間の研究で、2017年度は「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究中間報告を発表した。
- ・2016年度に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が開設され、子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」が企画された。2017年度は、大学・短期大学部・幼稚部との連携による、育児期家族に発達支援を行う5つのプログラムが実施された。

<教育調査企画室>

・併設校の保護者が関心のある内容を、大学の教職員が専門的な立場からわかりやすく話す特別講演会を実施した。2015年度には、家政学部長による「食品衛生のキホンと衛生的なお弁当づくりのコツ」というテーマ、2016年度には教育調査企画室長による「事務局員 (administrator) からみた鎌倉女子大学の教育」というテーマ、児童学科長による「イギリスのいい子日本のいい子一自己主張とがまんの教育学」というテーマで、講演を行った。